

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

1 経緯

平成17年4月に文京区安全・安心まちづくり条例（以下「条例」という。）を施行し、より地域の特性に合わせた支援を進めていくため、条例第17条の規定に基づき、特定の施策を推進する地区を指定してきた。

この度、防犯対策を推進する地区の新たな地域指定について、文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定に基づく申請があったので、安全・安心まちづくり協議会に諮るものである。

2 指定申請のあった地区と内容

(1) 地区名

林町町会地区（防犯対策を推進する地区）

(2) 団体名及び代表者

林町町会 会長 小宮 繁雄 氏

(3) 申請内容

別紙申請書参照

(4) 地区の範囲

千石一丁目4番（2号、6～8号、10～13号、16～21号、23号、25～28号）、5～11番、15番（1～3号）、16番（9～12号、14～16号）、17番（1号、3～6号、10号、12号）、18番、19番（2～11号）、20番（23～26号）、千石二丁目7番（1～3号）、8～17番、18番（4号、6号、7号、11号）、22～34番、35番（4号、8号、9号、11号、13～16号、18号）、36～39番、千石四丁目1番（10号、11号、13号、14号、16号、17号、19号）、2番、37番、38番

3 地区指定の手続（予定を含む。）

令和元年7月1日 推進地区指定の申請

令和元年7月26日 第39回安全・安心まちづくり協議会開催（審議）

令和元年8月19日～9月17日 該当地域の区民意見聴取

令和元年9月 推進地区指定の決定

(注) 防犯対策を推進する地区とは、条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る特定の施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

令和元年 7月 / 日

文京区長 殿



団体名 大塚窪町町会
代表者 氏名 堀内 喜司夫
住所 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

大塚窪町町会地区は、明治初期に大塚町の台地と陸奥守山藩松平大學頭の上屋敷跡地を合併してできました。明治36年に東京高等師範学校（後の東京教育大学・現筑波大学）がお茶の水から移転してきた教育の町であり、更には学者、文化人も住んだ閑静な住宅街です。

最近、当地区において、子どもの通学路で数人の児童が同級の児童に対していじめを行う事案が発生し、学校への対策を求めると同時に、町会として、月2回の通学路防犯パトロールを始めました。

また、近年マンション住人が増加しており、保育園や小中学校に通う子どもも増加していることから、防犯対策が急務となっております。

そこで、安全・安心まちづくり推進地区（防犯対策を推進する地区）の指定を受け、地域ぐるみで防犯対策に取り組んでいくため、申請を行うことといたしました。

2 申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

当地区は、大塚3丁目の約半分と小石川5丁目の一部からなる閑静な住宅街である一方、春日通りや不忍通りに挟まれた人通りが多い地域もあり、さらに通学路となっている地域が多いうえに通り抜けには閑静な地域を通らざるを得ないという不安な箇所も多い地区です。

地区内全体の防犯パトロールの強化に努めるとともに、犯罪抑止に効果的な防犯カメラを通学路等に設置することで、今まで以上に安全・安心なまちづくりを推進して参りたいと考えています。

(指定希望地域については、別紙(地図)を添付します。)

3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

大塚窪町町会地区

4 指定を希望する期間

指定後5年間

5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

(1) これまでの地域活動(実績)

- ① 町会では、教育の森ラジオ体操会と協力して「朝のあいさつ運動」を推進し、窪町小学校や筑波小学校の児童への声掛けを積極的に行っています。
- ② 令和元年度から窪町小学校の通学路防犯パトロール隊を結成し、防犯部を中心に毎月第1・第3金曜日の午後3時から4時に2班4名体制でパトロールを実施しています。
- ③ 大塚警察署生活安全課と連携し、地域安全協議会を立ち上げ、定期的な講習会や窪町小学校見守りパトロールを実施しています。
- ④ 年末警戒では、大塚警察署と連携を図って町内のパトロールを実施し、防犯対策に万全を期しています。

(2) 今後の活動内容(予定または今後の希望)

- ① 町内の通学路の総点検を行い、見守り体制をさらに強化するとともに、塾通いの児童の安全を図るため、夜間パトロールも検討していきます。
- ② 大塚警察署と地域安全協議会の定例開催などを通して、連携を密にして、地域の安全を図っていきます。
- ③ 町内の必要箇所に犯罪抑止効果の高い防犯カメラを設置することにより、安全対策の向上を図っていきます。

※地域の各種団体と協働している実績がわかる資料を添付すること

